

平成22年度畜産物価格及び関連対策

関係資料

- 1 食料・農業・農村政策審議会畜産部会への諮問案
・ ・ ・ 1
- 2 主な検討課題
・ ・ ・ 5
- 3 これまでの政策会議や団体要請における主な意見など
・ ・ ・ 7
- (参考) 畜産・酪農をめぐる情勢
・ ・ ・ 11

平成22年2月

農林水産省生産局畜産部

加工原料乳生産者補給金単価及び限度数量について（案）

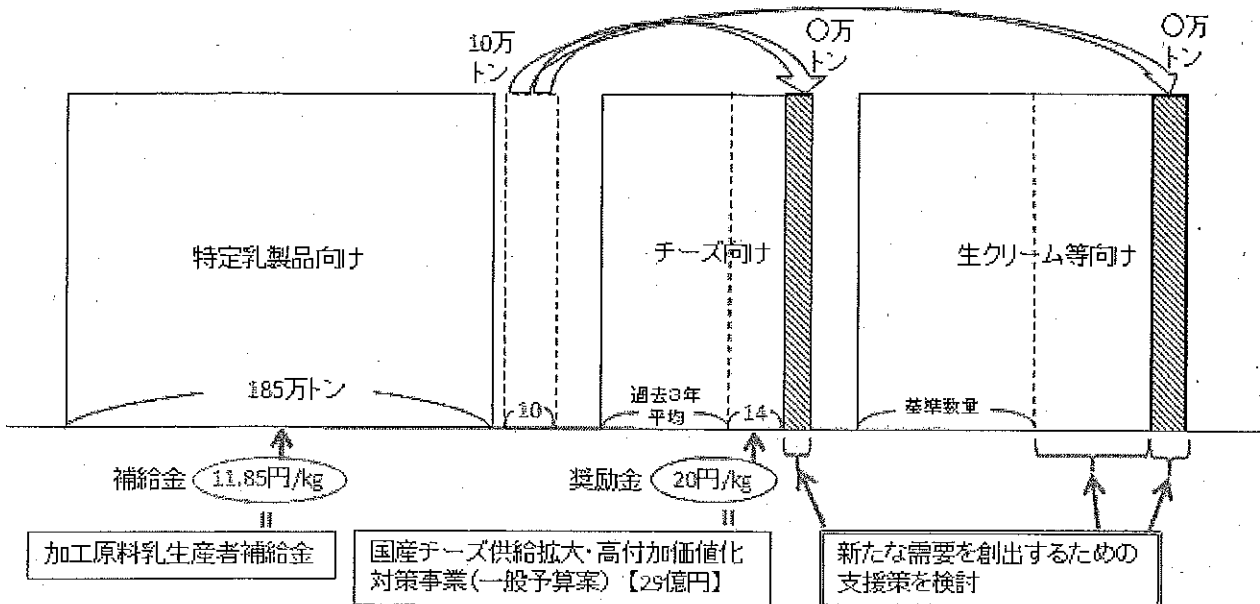
1 加工原料乳生産者補給金単価

平成21年度		平成22年度
11.85円/kg	→	11.85円/kg

2 限度数量

平成21年度		平成22年度
195万トン	→	185万トン

※ 別途、需給緩和を踏まえた新たな生乳需要を創出するための支援策を検討： 億円



食肉・子牛関係の価格（案）

1 食肉の安定価格

[牛 肉]

	平成21年度		平成22年度
安定上位価格	1,060円/kg	→	1,060円/kg
安定基準価格	815円/kg	→	815円/kg

[豚 肉]

	平成21年度		平成22年度
安定上位価格	545円/kg	→	545円/kg
安定基準価格	400円/kg	→	400円/kg

2 肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

	平成21年度		平成22年度
[保証基準価格]			
黒毛和種	310,000円/頭	→	310,000円/頭
褐毛和種	285,000円/頭	→	285,000円/頭
その他の肉専用種	204,000円/頭	→	204,000円/頭
乳用種	116,000円/頭	→	116,000円/頭
交雑種	181,000円/頭	→	181,000円/頭
[合理化目標価格]			
黒毛和種	268,000円/頭	→	268,000円/頭
褐毛和種	247,000円/頭	→	247,000円/頭
その他の肉専用種	142,000円/頭	→	142,000円/頭
乳用種	83,000円/頭	→	83,000円/頭
交雑種	138,000円/頭	→	138,000円/頭

鶏卵の補てん基準価格（案）

○ 鶏卵の補てん基準価格 ※

	平成21年度		平成22年度
補てん基準価格	191円/kg	→	181円/kg

※ 食料・農業・農村政策審議会畜産部会へ諮問するものではないが、畜産物価格（行政価格）として検討を要するもの。

22年度畜産物価格についての主な検討課題

1. 畜産物価格の決定

- 加工原料乳生産者補給金単価及び限度数量の適切な設定
- 牛肉の安定価格の適切な設定
- 豚肉の安定価格の適切な設定
- 肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格の適切な設定
- 鶏卵価格安定対策事業の補てん基準価格の適切な設定

2. 関連対策

飼料価格の高止まりや景気低迷による畜産物の需要減退等の状況を踏まえ、以下の課題につき検討する必要。

(1) 酪農関係

- 生乳の需給緩和を踏まえた需要の確保
- ゆとりや多様性に配慮した酪農経営の実現
- 乳業の再編合理化

(2) 肉用牛関係

- 繁殖経営、肥育経営の経営安定（現行の経営安定対策の見直し）
- 多様性に配慮した繁殖基盤の強化

(3) 養豚関係

- 養豚経営の経営安定（現行の経営安定対策の見直し）

(4) 養鶏関係

- 新たな採卵鶏対策

(5) 食肉関係

- 食肉の効果的な需要拡大
- 家畜及び食肉の流通・加工段階における合理化・効率化

(6) 飼料・環境関係

- 自給飼料生産の推進
- 家畜排せつ物の利用の推進

(7) 資金・リース対策

- 畜産関係の資金融通事業やリース事業の継続

(8) その他

- 国産畜産物の安心確保及び家畜伝染病への対応

これまでの政策会議や団体要請における主な意見など

1 畜産物価格等

(1) 加工原料乳生産者補給金単価及び限度数量

- 補給金制度の維持及び十分な財源確保 [団体要請]
- 補給金単価及び限度数量の維持又は現行以上の水準 [政策会議]
- 生産者が一番求めているのは乳価の安定 [政策会議]
- 生産費の算定が大規模農家に偏らないような工夫が必要 [政策会議]

(2) 牛肉及び豚肉の安定価格

- 牛肉及び豚肉の安定基準価格の適切な決定又は現行以上の水準 [団体要請]

(3) 肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

- 適正な保証基準価格等の決定 [団体要請]

(4) 鶏卵価格安定対策事業の補てん基準価格

- 卵価安定基金財源の確保及び基金制度の全面的な見直し [団体要請]

2 関連対策

(1) 酪農関係

- 生産者による国産生乳と輸入調製品等との置き換えのための取組に対する支援 [団体要請]
- 食育を始めとする牛乳乳製品の消費拡大対策の継続 [政策会議、団体要請]
- 生産者組織による緊急的な牛乳消費拡大活動や、酪農家による消費者との交流活動に対する支援 [団体要請]
- 酪農ヘルパーの支援対策の継続（要員の確保や傷病時の利用支援等） [団体要請]
- 都府県の加工処理工場の再整備に対する支援 [団体要請]

(2) 肉用牛関係

- マルキンなどの現行補償水準の確保 [政策会議]
- マルキン及び補完マルキンの継続 [政策会議、団体要請]

- 補完マルキンの補てん割合の引き上げ（6割を8割に）〔政策会議〕
- 畜産経営安定対策の仕組みの簡素化〔政策会議〕
- 畜産経営安定対策は収入保険方式が適当ではないか〔政策会議〕
- 肉用牛ヘルパーに対する支援の措置〔政策会議〕
- 生産者による販売ルートの開発対策及び輸出の促進対策の継続・充実〔政策会議、団体要請〕
- 肉用牛流通安定対策（肉用牛預託）の継続・充実〔団体要請〕
- 畜産物の消費拡大は重要〔政策会議〕

（3）養豚・養鶏関係

- 豚肉の卸売価格が全国保証価格を下回った場合に、その差額を補てんする全国養豚経営安定基金制度（仮称）の創設〔団体要請〕
- 調整保管が恒久的であれば役割を果たしていないということにならないか〔政策会議〕
- 豚肉価格の先行きに対する生産者の不安増大〔政策会議〕
- 経営安定対策による補てんにおける国産飼料利用の要件化〔政策会議〕
- 畜産経営安定対策の仕組みの簡素化〔政策会議〕
- 畜産経営安定対策は収入保険方式が適当ではないか〔政策会議〕
- 卵価安定基金財源の確保及び基金制度の全面的な見直し、ならびに、養鶏生産者による自主的かつ主体的な運営となる統括的な全国生産者組織の制度的創設〔団体要請〕
- 畜産物の消費拡大は重要〔政策会議〕

（4）飼料・環境対策関係

- 国産粗飼料の流通体制整備、TMRセンターやコントラクターの安定的な運営等に係る支援の強化〔団体要請〕
- 自給飼料の生産・調製、保管、給餌等に要する機械のリース対策の継続・充実〔団体要請〕
- 土地改良や飼料基盤の整備に必要な予算の確保〔政策会議〕
- 畜産農家に対する国産飼料利用のインセンティブ付与〔政策会議〕
- 稲発酵粗飼料、飼料用米、エコフィード及び混合飼料の生産・利用対策の継続・充実〔団体要請〕
- 都府県の未利用地・耕作放棄地などの利用を推進するための支援〔団体要請〕

- 飼料用麦をとうもろこしと同レベルに養鶏用飼料として利用可能な仕組みの確立 [団体要請]
- 酪農飼料基盤推進事業の継続 [団体要請]
- たい肥化施設の継続的な整備（更新を含む）と、たい肥の流通体制の整備に対する支援 [団体要請]

(5) 資金関係

- 畜産関係の金融対策の充実 [政策会議]
- 長期・低利の制度資金（飼料購入、負債借換等）の融資の継続・充実 [団体要請]

3 その他

- 所得補償制度の導入に当たっては、畜産・酪農対策の見通し・ビジョンを示すべき [政策会議]
- 酪農・畜産への所得補償制度の導入に当たっては、現行制度からの円滑な移行のための相当な準備期間が必要 [団体要請]
- 財源となる農畜産業振興機構の資金残高がかなり減っていると思うが、知恵を出していくべき [政策会議]
- 配合飼料価格安定制度は抜本的に見直すべき [政策会議]

畜産・酪農をめぐる情勢

<p>〈牛乳製品関係〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 最近の生乳需給をめぐる状況 …… 1 ○ 生乳需給の推移 …… 2 ○ 酪農関係の対策について …… 3 <p>〈食肉鶏卵関係〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 牛肉の需給動向 …… 5 ○ 牛枝肉卸売価格 …… 6 ○ 肥育牛対策の概要 …… 7 ○ 肉用子牛価格の推移 …… 8 ○ 肉用子牛対策の概要 …… 9 ○ 豚肉の需給動向 …… 10 ○ 養豚対策の概要 …… 11 ○ 養豚緊急支援対策について …… 12 ○ 鶏卵の需給動向 …… 13 ○ 鶏卵価格安定対策事業の概要 …… 14 	<p>〈飼料関係〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 配合飼料価格に影響を与える要因の動向 …… 15 ○ 配合飼料価格安定制度と補てんの実施状況 …… 16 ○ 国産飼料の生産・利用拡大の取組 …… 18 <p>〈金融支援関係〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 畜産農家が利用できる主な融資制度について …… 19
--	---

最近の生乳需給をめぐる状況

- ・ 生乳生産量は、20年度は対前年度▲1.0%（北海道+2.1%、都府県▲3.8%）。21年4～12月は対前年同期▲0.6%（北海道+0.8%、都府県▲2.0%）の減少。
- ・ 21年4～12月の用途別処理量は、牛乳等向けが▲4.5%、乳製品向けは+4.8%（チーズ・生クリーム等向け：▲3.8%、加工向け+13.1%）。
- ・ 21年4～12月の飲用牛乳等の生産量は、対前年同期比▲3.8%と、ほぼ最近の傾向並みの減。21年3月の飲用牛乳向け乳価引き上げ以降、牛乳の生産が減少する一方で、成分調整牛乳の生産が増加。
- ・ 牛乳の販売単価（日経POS）は、20年4月に上昇、秋以降やや低下傾向で推移したものの、21年3月には大きく上昇。一方、成分調整牛乳はほぼ横ばい。
- ・ 総合乳価は、乳価の引上げや需給状況から、前年の同時期に比べて上昇。

○ 生乳の需給状況

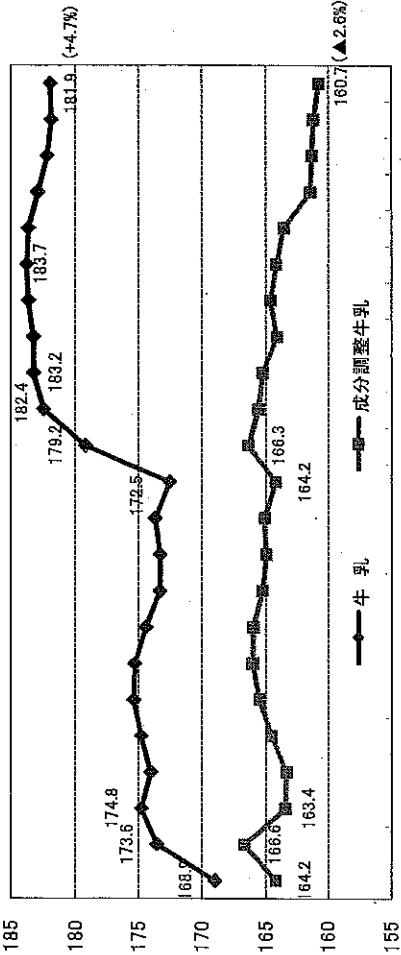
単位：万吨、%

	18年度	19年度	20年度	21年度 (4-12月)
生産量	809(▲2.4)	802(▲0.8)	794(▲1.0)	593(▲0.6)
牛乳等向け処理量	462(▲2.5)	451(▲2.4)	441(▲2.1)	323(▲4.5)
乳製品向け処理量	339(▲2.4)	343(+1.3)	345(+0.6)	264(+4.8)
うち加工原料乳	203(▲6.8)	196(▲3.5)	184(▲6.0)	146(+13.1)
うちチーズ・生クリーム等向け	136(+5.1)	147(+8.6)	161(+9.3)	118(▲3.8)

資料：農林水産省（牛乳乳製品統計）

○ 牛乳の販売単価の推移

単位：円/kg



資料：(社)日本酪農乳業協会(日経POS情報サービス「NEEDS-SCAN」より作成)
注：税抜き価格、()は対前年同期比。

○ 牛乳の生産量の推移

単位：千キロリットル

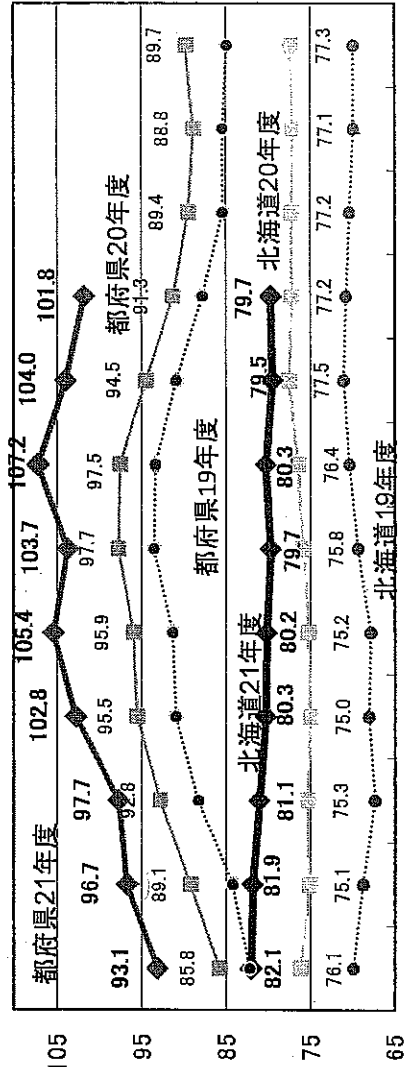
	18年度	19年度	20年度	21年 (4-12月)
飲用牛乳等	4125.3 (▲3.2)	4022.5 (▲2.5)	3917.9 (▲2.6)	2885.9 (▲3.8)
うち牛乳	3679.0 (▲3.0)	3578.0 (▲2.7)	3462.5 (▲3.2)	2379.5 (▲7.5)
うち成分調整牛乳	181.4 (▲5.5)	202.7 (+11.7)	263.3 (+29.9)	349.1 (+82.4)

資料：農林水産省（牛乳乳製品統計）

飲用牛乳等：牛乳、加工乳、成分調整牛乳
牛乳：搾乳したままの生乳を殺菌し、直接飲用できる牛の乳
成分調整牛乳：生乳から乳成分の一部除去を行ったもの

○ 総合乳価の推移

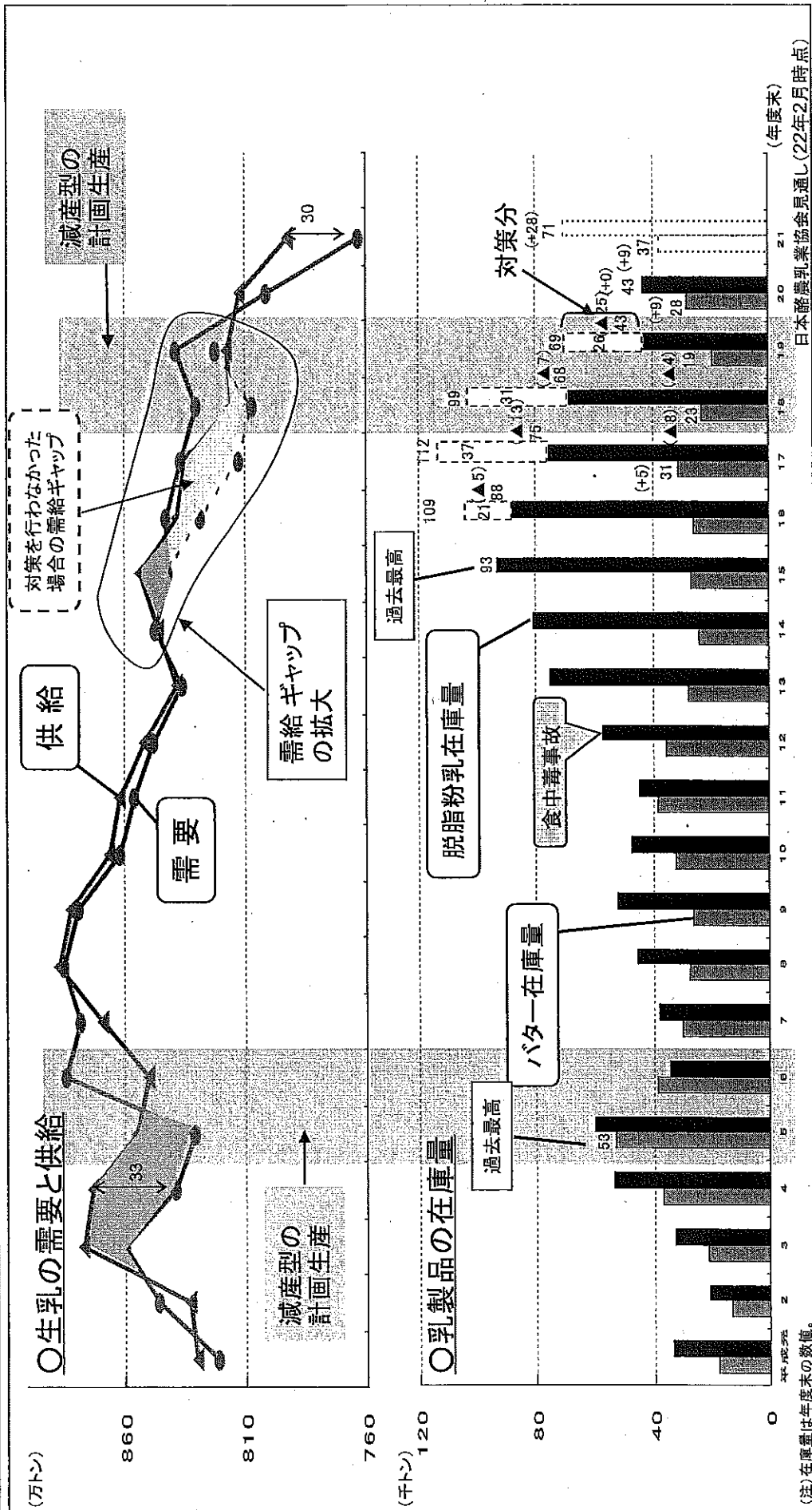
単位：円/kg



資料：農林水産省調べ
注：20年12月までは確定値、それ以降は概数値

生乳需給の推移

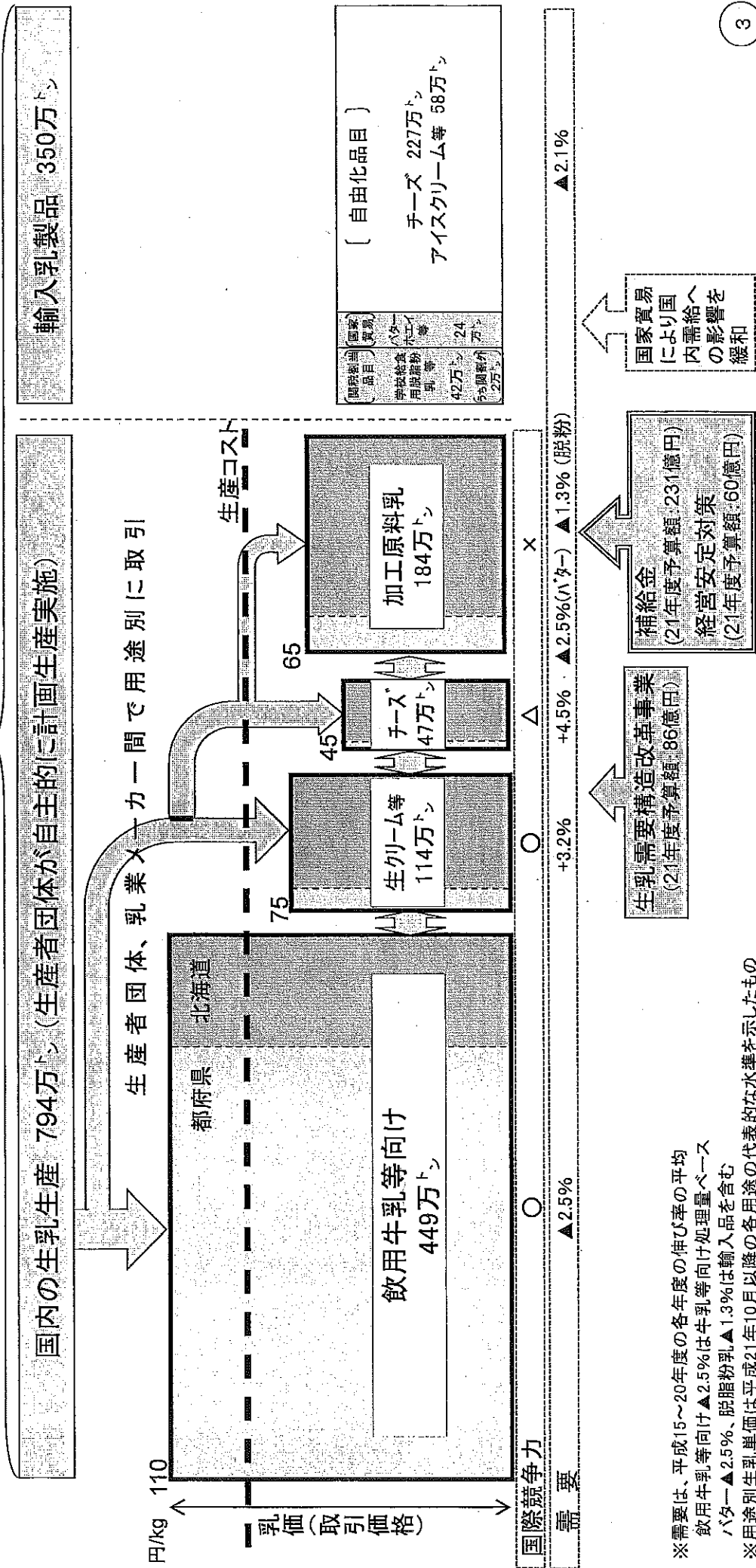
- 脱脂粉乳、バター在庫が増加したことから、18年度は、12年ぶりに減産型の計画生産を実施。19年度も引き続き減産型の計画生産を実施。この結果、19年度末の在庫は、脱脂粉乳、バターとも減少し、過剰在庫は解消。
- 20年度は増産型の計画生産を実施。上期の需給は逼迫傾向で推移したが、下期は景気の後退等から需要が減少。この結果、20年度末の在庫は、年度当初に比べ脱脂粉乳はほぼ変わらず、バターはやや増加。
- 21年度11月までの実績を踏まえた本年の需給見通し(日本酪農乳業協会が22年2月に公表)は、景気低迷等により需要が減少傾向で推移。さらに、加工原料乳については、205万トンと限度数量(195万トン)を大きく超過し、需給ギャップを大きく超過し、需給ギャップが30万トンに上るとの見通し。この結果、脱脂粉乳、バターの在庫も増加する見込み。



酪農関係の対策について①

- ・ 生乳は、他の農産物と異なり、毎日生産され、腐敗しやすく貯蔵性がない液体であることから、廃棄することのないよう需要に応じた生産と緻密な需給調整が不可欠。
- ・ 輸入品と競合しない飲用牛乳向け生乳(都府県中心)は価格がコストを上回っており、需要に応じた生産による需給安定が課題。
- ・ 保存が利く乳製品向け生乳(北海道中心)は生乳の最終的な処理形態となっているが、海外との競合に晒されるため支援が必要。
- ・ 現行の制度は、乳製品向け生乳(加工原料乳)を対象を絞り、限度数量(21年度:195万トン)を設けて補給金(21年度:11.85円/kg)等を交付することにより、生乳需給全体の安定を図り、全国の酪農家の経営安定を図っているところ。

20年度総供給量1,144万トン(生乳換算)

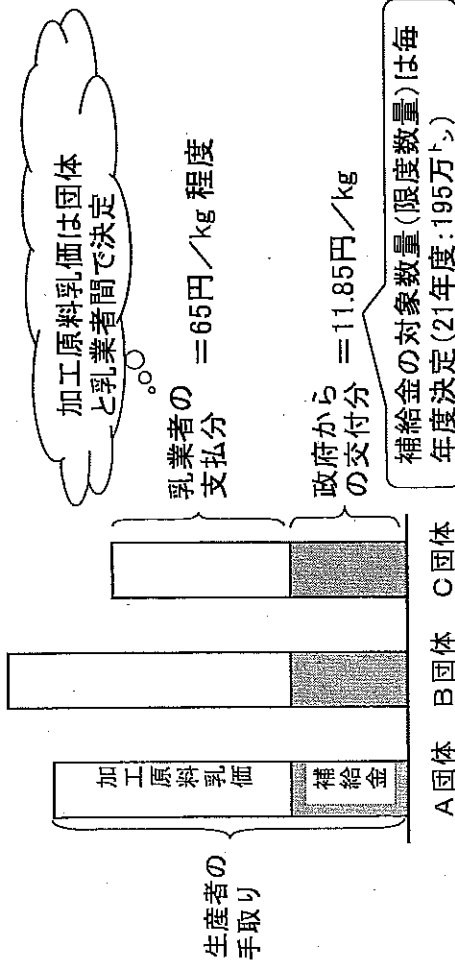


※需要は、平成15～20年度の各年度の伸び率の平均
 飲用牛乳等向け▲2.5%は牛乳等向け処理量ベース
 バター▲2.5%、脱脂粉乳▲1.3%は輸入品を含む
 ※用途別生乳単価は平成21年10月以降の各用途の代表的な水準を示したものと

酪農関係の対策について②

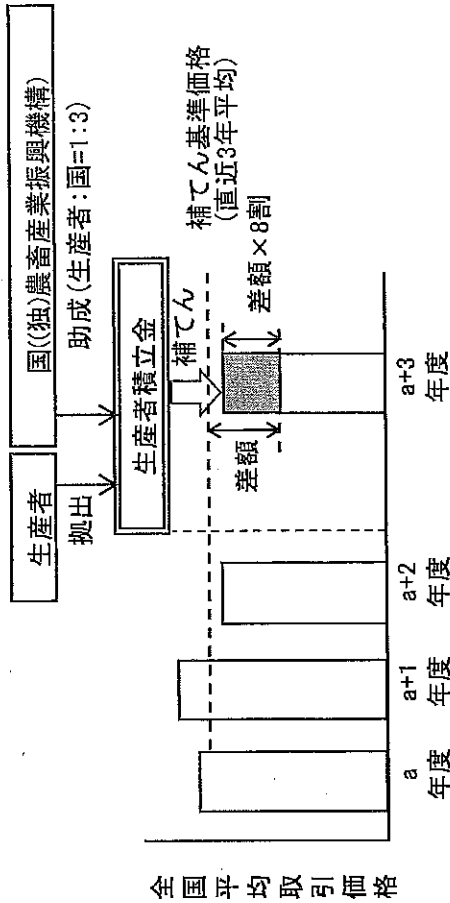
加工原料乳生産者補給金制度

加工原料乳地域(北海道)の生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳の生産者に補給金を交付。



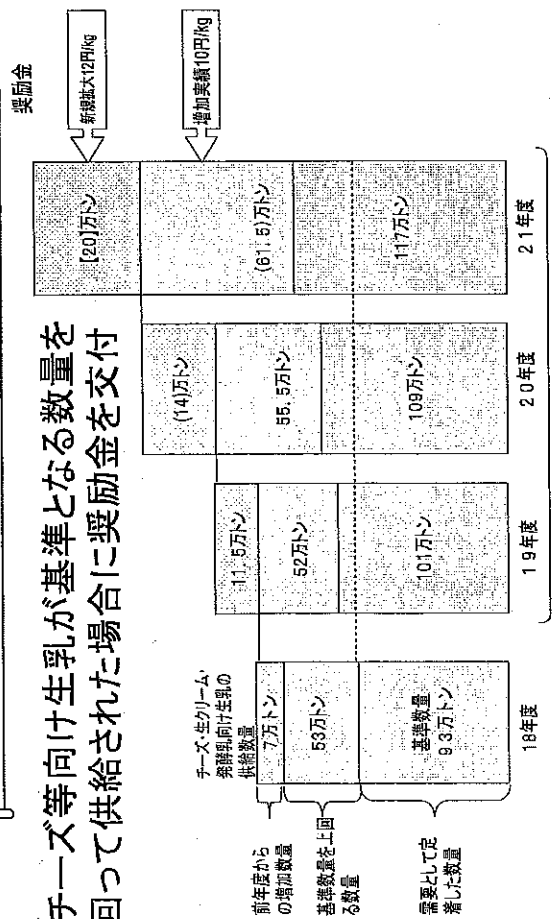
加工原料乳生産者経営安定対策

加工原料乳価が下落した場合の経営への影響緩和を目的に、生産者と国が拠出して作成した積立金から補てん。



生乳需要構造改革事業

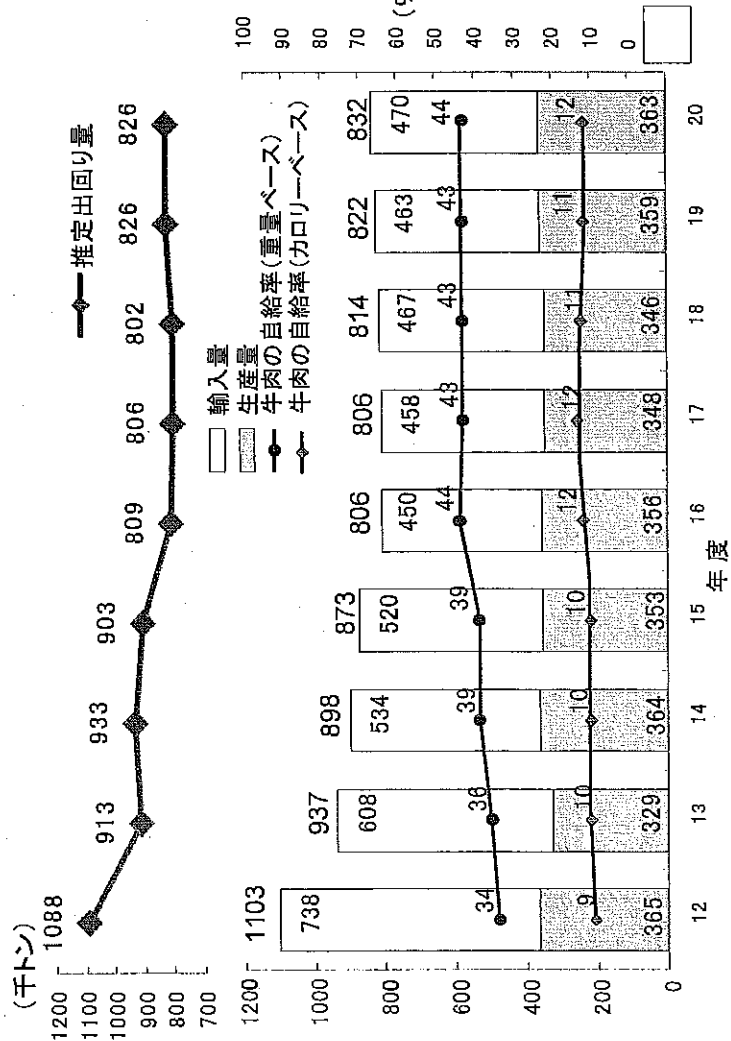
チーズ等向け生乳が基準となる数量を上回って供給された場合に奨励金を交付



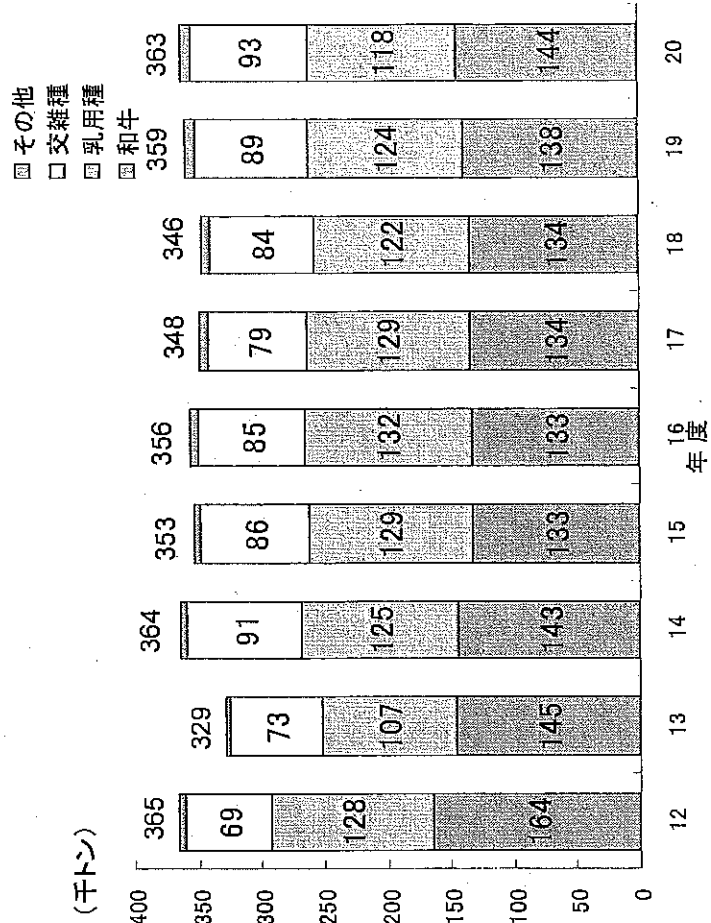
牛肉の需給動向

- ・ 牛肉の消費量(推定出回り量)は、我が国や米国でのBSEの発生後、大幅に低下して推移し、特に輸入量が減少。
- ・ 国内生産量は35万トン前後で推移しており、19年度以降は、出荷頭数及び枝肉重量の増加等から増加傾向。
- ・ この結果、牛肉の自給率(重量ベース)は、40%をやや上回る水準で推移。

牛肉需給(部分肉ベース)の推移



品種別牛肉生産量(部分肉ベース)の推移

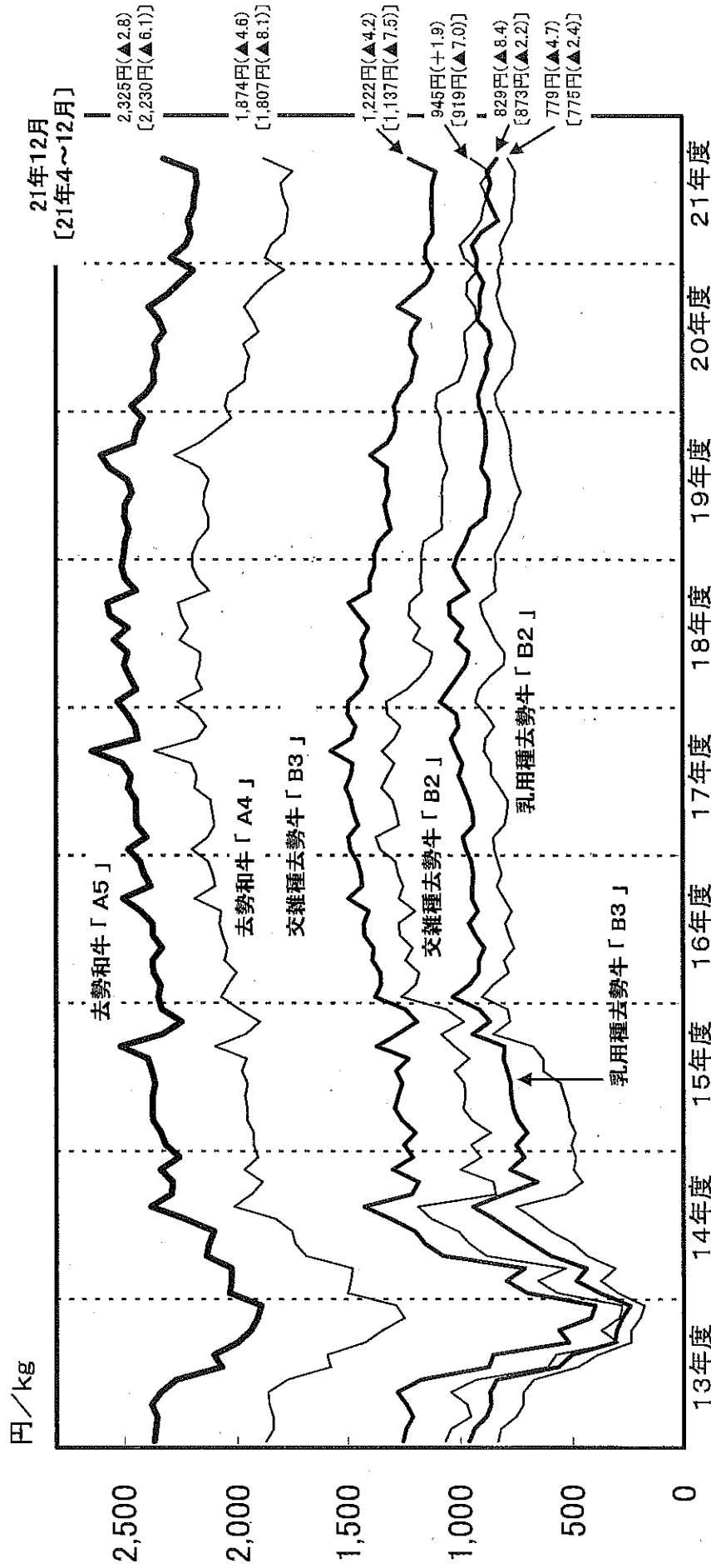


資料:農林水産省「畜産物流通統計」「食料需給表」財務省「日本貿易統計」(独)農畜産業振興機構「食肉の保管状況調査」
注:推定出回り量=生産量+輸入量-前年度在庫量-当年度在庫量

資料:農林水産省統計部「食肉流通統計」

牛枝肉卸売価格(中央10市場)の推移

牛枝肉卸売価格は、景気の低迷等を背景として、19年度第4四半期以降、特に価格の高い去勢和牛の枝肉価格の低下が顕著となり、21年度はおおむね前年度を下回る水準で推移。



資料：農林水産省「畜産物流通統計」

注1：去勢和牛の格付に占める「A5」の割合は17%、「A4」は35%、交雑種去勢牛の格付に占める「B3」の割合は34%、

「B2」は38%、乳用種去勢牛の格付に占める「B3」の割合は6%、

「B2」は60%である(20年度格付結果)

注2：()内は対前年同月騰落率及び対前年度比(21年4~12月)

肥育牛対策の概要

マルキン事業 (肉用牛肥育経営安定対策事業)

- 昭和63年度から実施
- 平成21年度予算額 236億円 (174億円+追加62億円)
- 平成20年度交付額 252億円
(19年度第4四半期から20年度第3四半期)

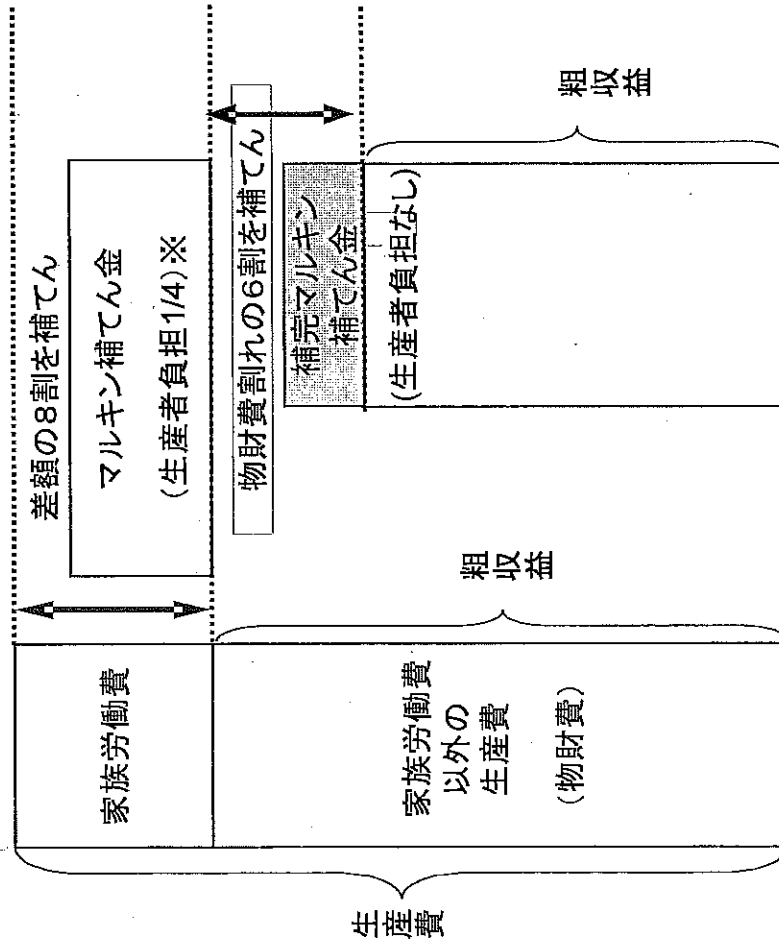
補完マルキン事業 (肥育牛生産者収益性低下緊急対策事業)

- 平成20年度から2年間の緊急対策
- 平成21年度予算額 318億円
- 平成20年度交付額 94億円
(20年度第1四半期から20年度第3四半期)

○ 補てん金単価(21年度第3四半期)

(単位:円/頭)

	肉専用種	交雑種	乳用種
マルキン	59,500	33,000	22,700
補完マルキン	27,400	53,300	19,500
計	86,900	86,300	42,200



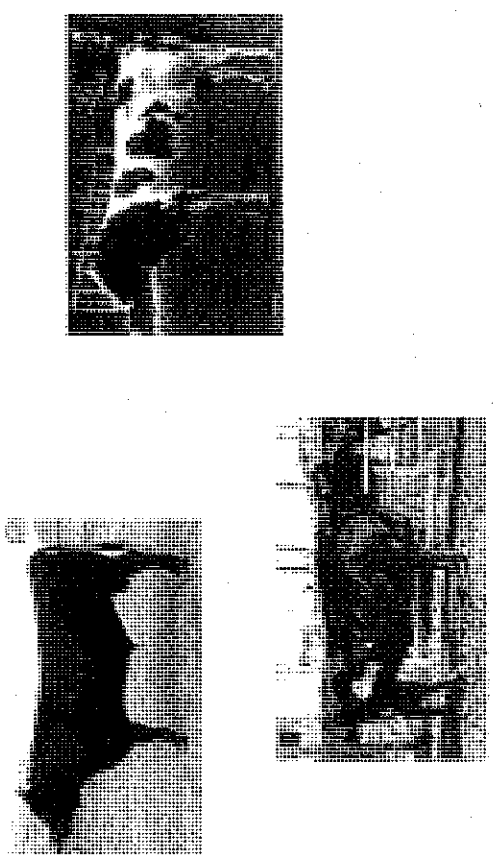
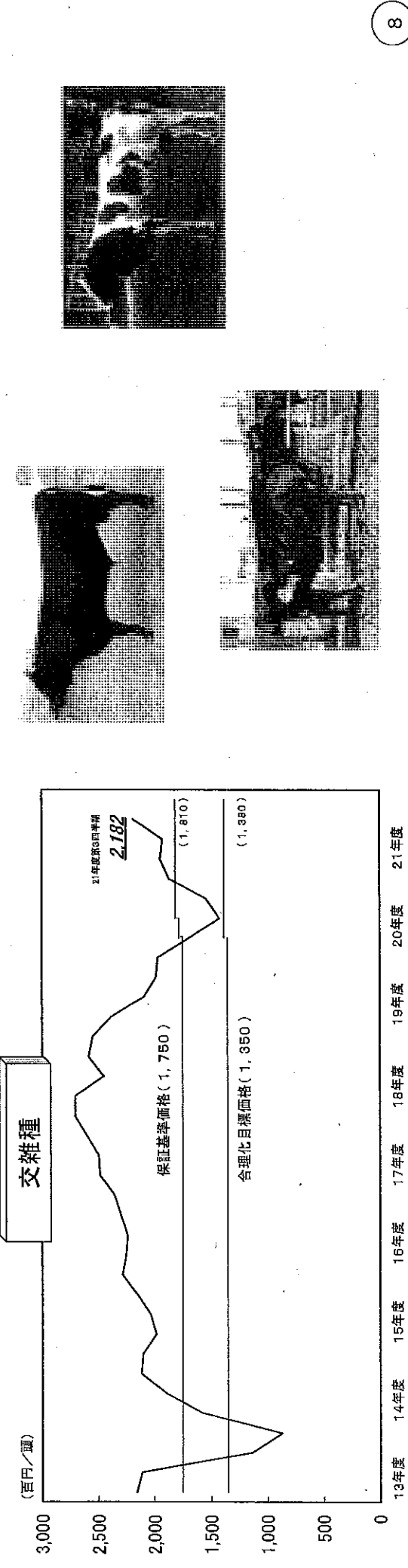
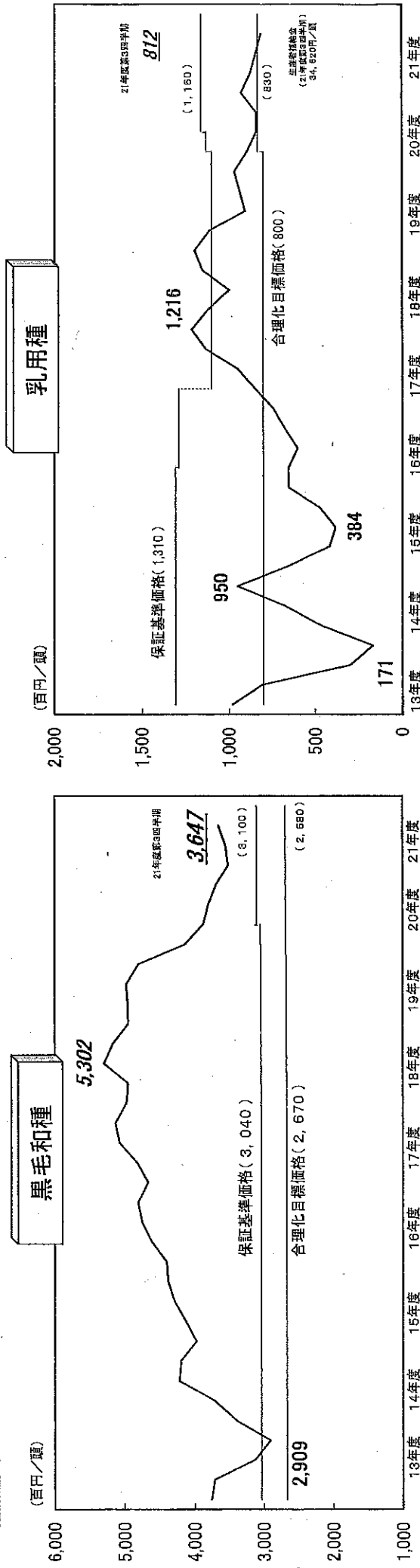
【収益性が悪化した場合】 【収益性が極めて悪化した場合】

※ 生産者は指定を受けた公益法人に積み立てることにより、当該積立金を課税上損金として取り扱う特例の適用を受けることができる。

※ モラルハザードの防止と販売価格が生産コストを上回る場合があることを踏まえ、差額や物財費割れのすべてを補てんしない仕組み。

肉用子牛価格の推移

・ 肉用子牛価格は、平成13年度の国内BSEの発生等の影響により大きく下落したが、その後回復し、平成19年度までは高水準傾向で推移。
 ・ 最近では、枝肉卸売価格の低下等を背景に黒毛和種(21年度第3四半期:36.5万円/頭)、乳用種(同:8.1万円/頭)ともに低下傾向で推移。交雑種も同様に低下傾向で推移していたが、直近では子牛出荷頭数の減少により上昇傾向で推移(同:21.8万円/頭)。



肉用子牛生産者補給金制度及びその他の肉用子牛対策の概要

保証基準価格及び合理化目標価格と交付実績

(単位：千円、百万円、千頭)

平成21年度	保証基準価格	黒毛和種価格	黒毛和種褐毛和種	その肉専用種	他の乳用種	用種交雑	種雑	種合	計
	310	285	204	116	181				
	268	247	142	83	138				
平成20年	交付実績額	218	5,742	4,328	10,289				
	登録頭数	420	9	241	233				907

黒毛和種の場合

(円/頭)

40万円又は都道府県平均価格

肉用子牛資質向上緊急支援事業

家畜市場における肉用子牛の取引価格が40万円/頭又は都道府県平均価格を下回った場合、当該肉用子牛を生産した繁殖雌牛に対して優良な種雄牛の精液による人工授精又は繁殖雌牛の更新を実施することを条件に、1～5万円の支援交付金を交付

20 35万円

子牛生産拡大奨励事業

肉用子牛の平均売買価格(四半期ごとに設定)が発動基準価格(35万円/頭)を下回った場合、繁殖雌牛頭数の増頭・維持者に、子牛1頭当たり7千～4万円の奨励金を交付

31万円

肉用子牛生産者補給金制度

肉用子牛の平均売買価格(四半期ごとに設定)が保証基準価格(31万円/頭)を下回った場合に生産者補給金を交付

肉用子牛生産者補給金制度の仕組み

肉用子牛の再生産を確保する旨として定める価格

保証基準価格

生産者補給金

肉用子牛の平均売買価格

合理化目標価格

輸入牛肉と競争可能となる生産目標価格

生産者補給金

生産者補給金

生産者補給金

国(独)農畜産業振興機構から交付される生産者補給交付金を財源

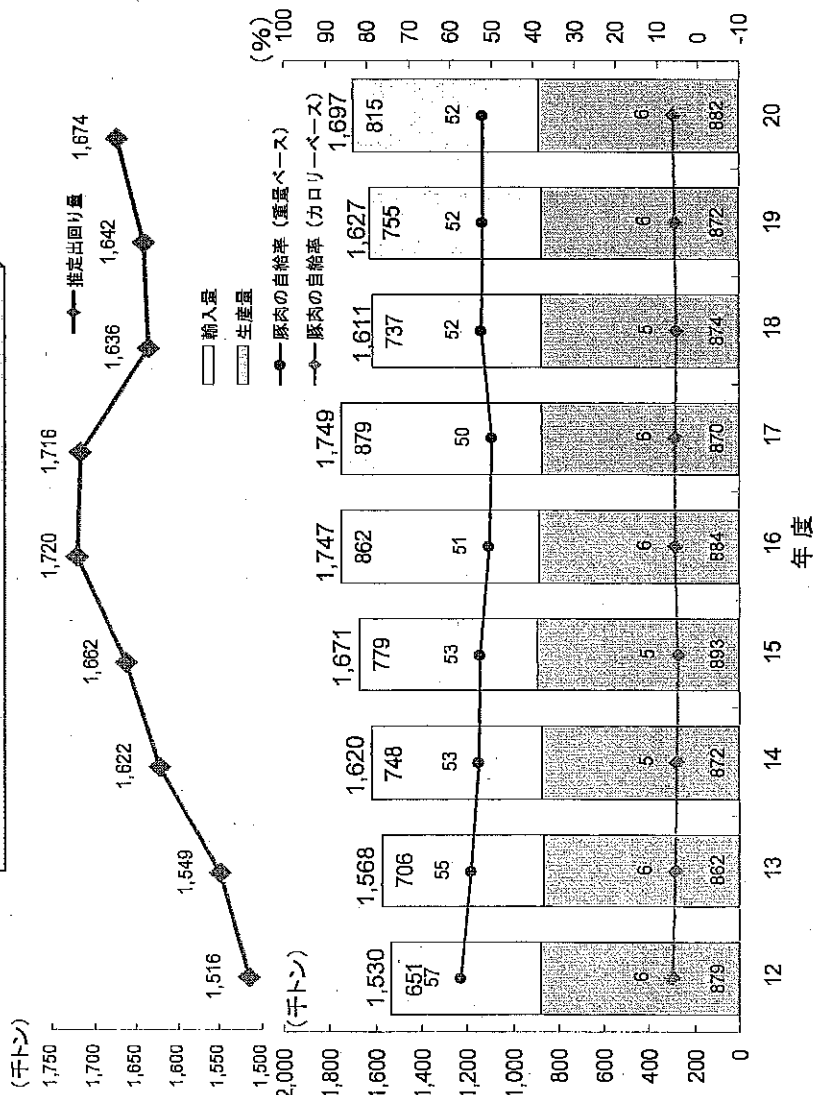
指定協会にあらかじめ積み立てた生産者積立金を財源

負担割合 国の助成 1/2
県の助成 1/4
生産者 1/4

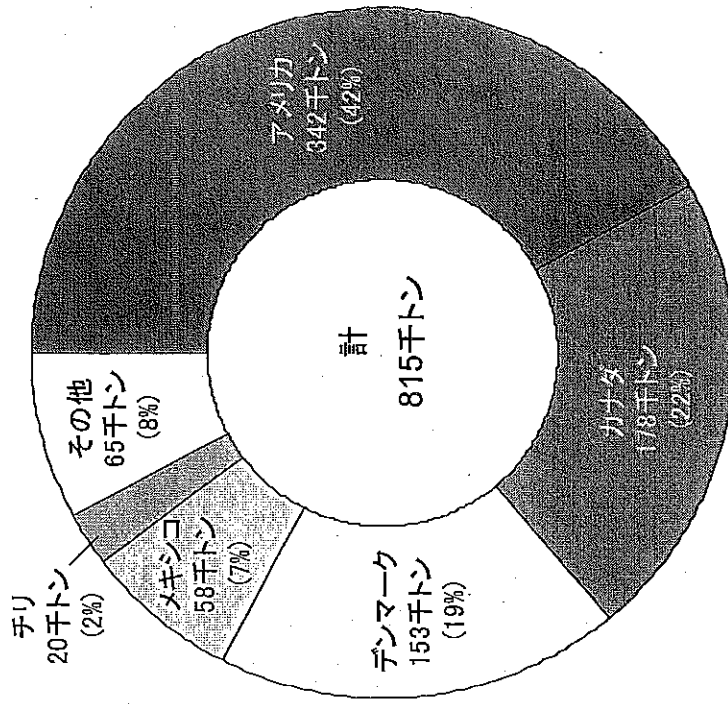
豚肉の需給動向

- ・ 豚肉の消費量は、BSEの発生や高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う牛肉・鶏肉の代替需要により16年まで増加。
- ・ 18年度は代替需要が概ね一巡したこと等により消費量は低下。
- ・ 20年度は景気の低迷による消費者の低価格志向等から、増加。

豚肉需給(部分肉ベース)の推移



国別輸入量(部分肉ベース)平成20年度



資料：財務省「日本貿易統計」

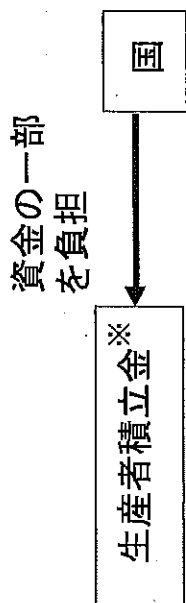
資料：農林水産省「畜産物流通統計」「食料需給表」財務省「日本貿易統計」(独)農畜産業振興機構「食肉の保管状況調査」

注：推定出回り量＝生産量＋輸入量－前年度在庫量－当年度在庫量

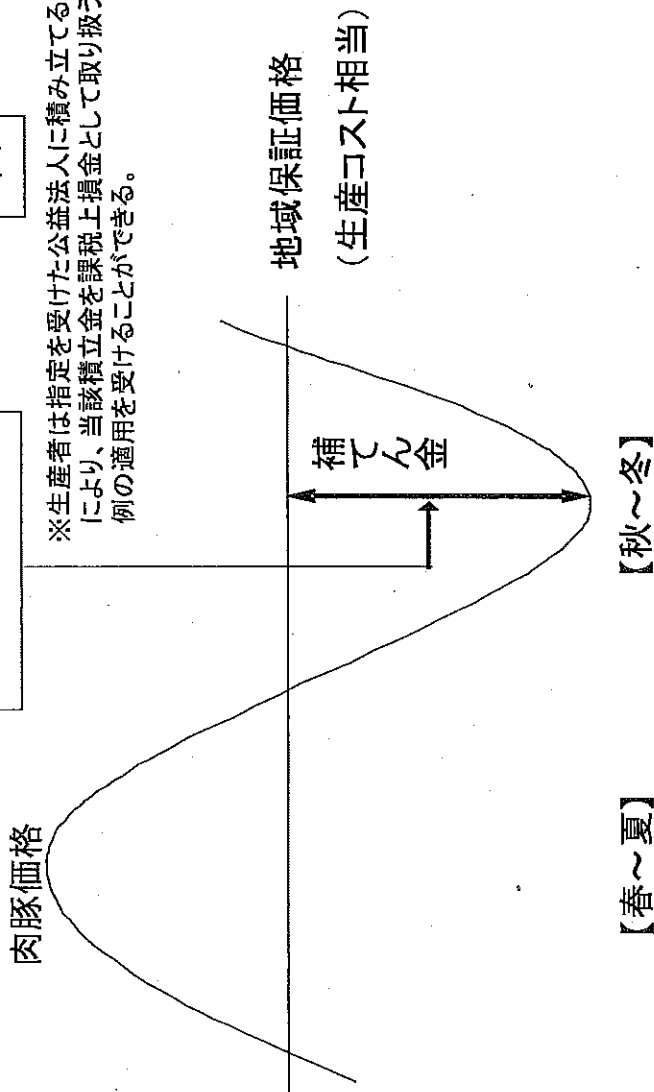
肉豚価格差補てん緊急支援対策事業

- 平成7年度から実施
- 平成21年度予算額 43億円
- 平成20年度交付額 108億円

補てんの仕組み

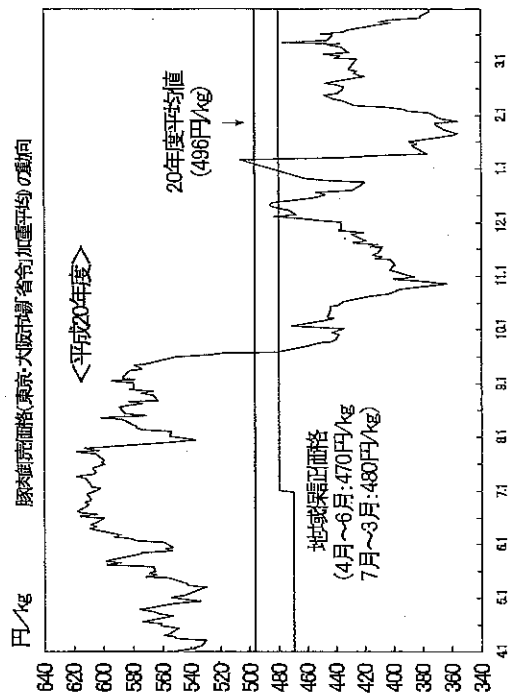


※生産者は指定を受けた公益法人に積み立てることにより、当該積立金を課税上損金として取り扱う特例の適用を受けることができる。



各県の補てん基準 (平成21年度)

- 地域保証価格
440円/kg～497円/kg
- 補てん限度額
15円/kg～66円/kg、限度額なしの県もあり
- 補てん額の計算期間
日ごと:6県、週ごと:3県、月ごと:34県
- 生産者積立金(生産者、国、その他を含む)
837円/頭～3,314円/頭
- 補てん対象規格
全規格～中以上



資料: 肉豚価格変動調査委員会報告書
注: 平成20年度の平均値は、4月～6月:470円/kg、7月～3月:480円/kgである。

養豚緊急支援対策について

- 豚肉の枝肉卸売価格が大幅に下落したことを受け、10月から補助事業による豚肉の調整保管を実施。また、調整保管と併せて生産者の自主的な生産抑制の取組を支援するため、母豚の早期更新等を支援する事業を実施。
- 豚肉の卸売価格は12月に入っても400円/kg程度にとどまっていたため、1～3月の出荷豚を対象に、枝肉1kg当たり20円を上限とし、補てん金を交付する緊急対策を措置。

豚肉価格安定緊急対策(調整保管)

概要

豚肉価格の回復を早期に図ることを目的として行う豚肉の保管事業(調整保管)に対し、(独)農畜産業振興機構が助成

保管頭数(保管数量)

約7万頭(約3,780トン(部分肉ベース))

所要額

1,083百万円

〈豚肉価格安定制度の仕組み〉

- 保管食肉の売り渡しによる価格の引き下げ
- 関税減免による輸入促進



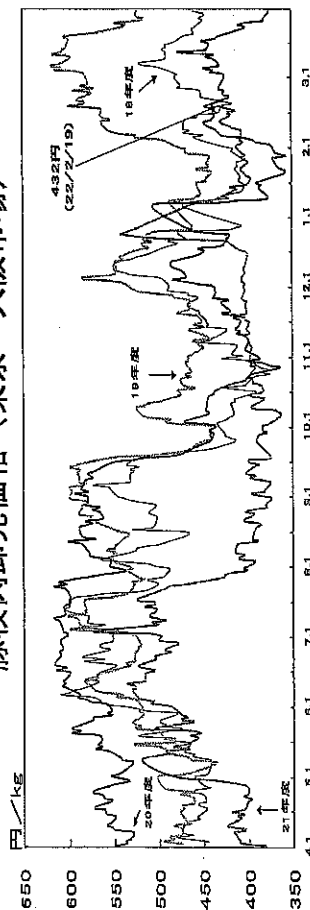
①生産者団体等の買入による価格の引き上げ

又は

②農畜産業振興機構の買入による価格の引き上げ

※安定上位価格:その額をこえて豚肉の価格が騰貴することを防止することを目的として、農林水産大臣が設定
 ※安定基準価格:その額を下回って豚肉の価格が低落することを防止することを目的として、農林水産大臣が設定

枝肉卸売価格(東京・大阪市場)



養豚緊急支援における追加対策

現行の養豚経営安定対策 (肉豚価格差補てん事業)

国1/4、生産者等3/4

(各県ごとに補てん限度額を設定。)
 平均約40円(15～66円/kg)
 注:無制限の補てんをする県もある。

現在の 枝肉価格

追加対策

- 追加措置額 35億円
(他事業の計画の見直し等対応)
- 全国平均の物財費(440円)と枝肉価格の差額の1/2を国費で支援(20円/kgが上限)
- 生産者の負担なし
- 22年1～3月に出荷された豚が対象(前年度同時期の交付実績頭数が上限)

3月末まで
実施予定

物財費部分

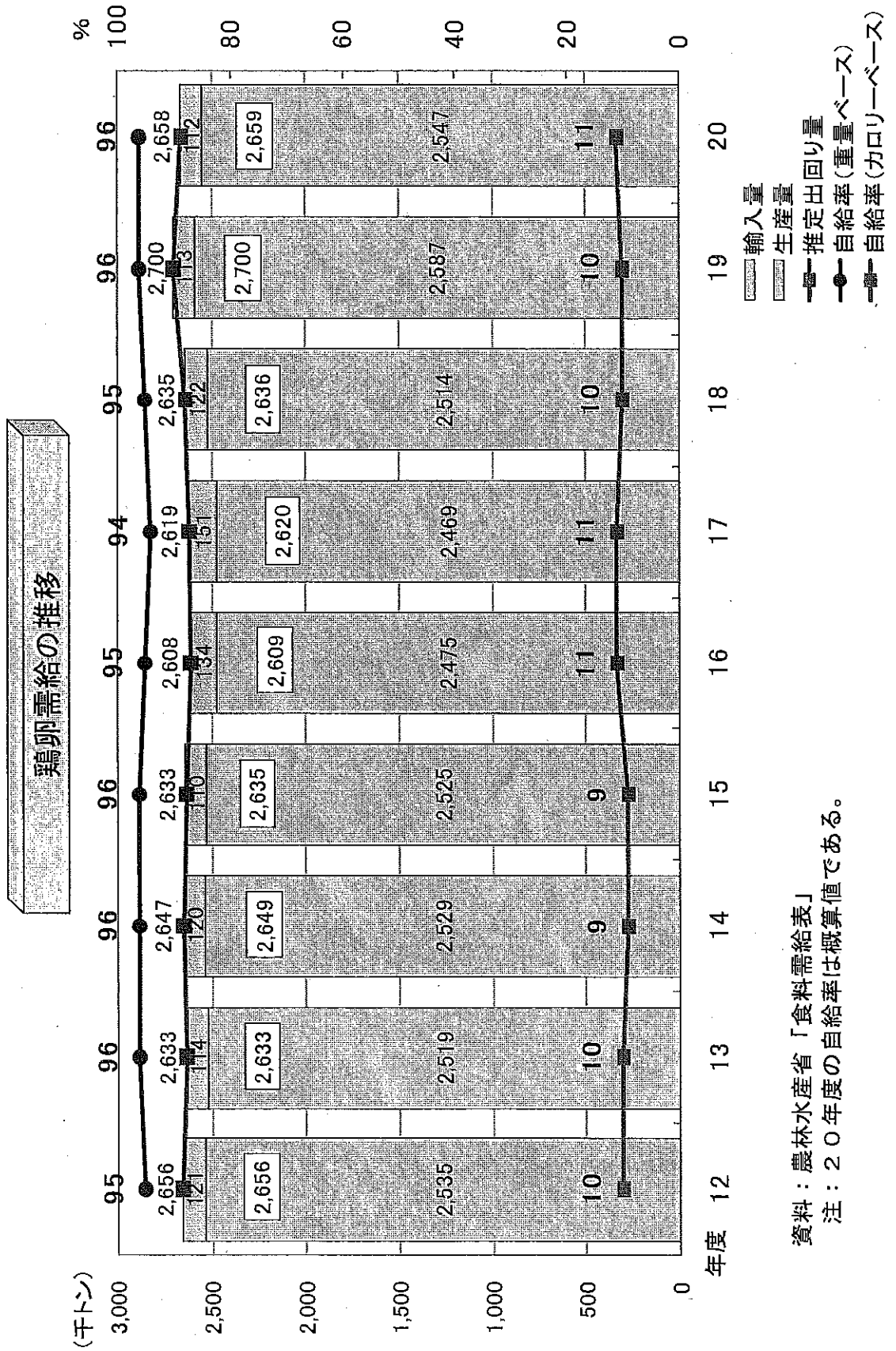
地域保証価格
490円/kg

家族労働費
440円/kg

安定基準価格
400円/kg

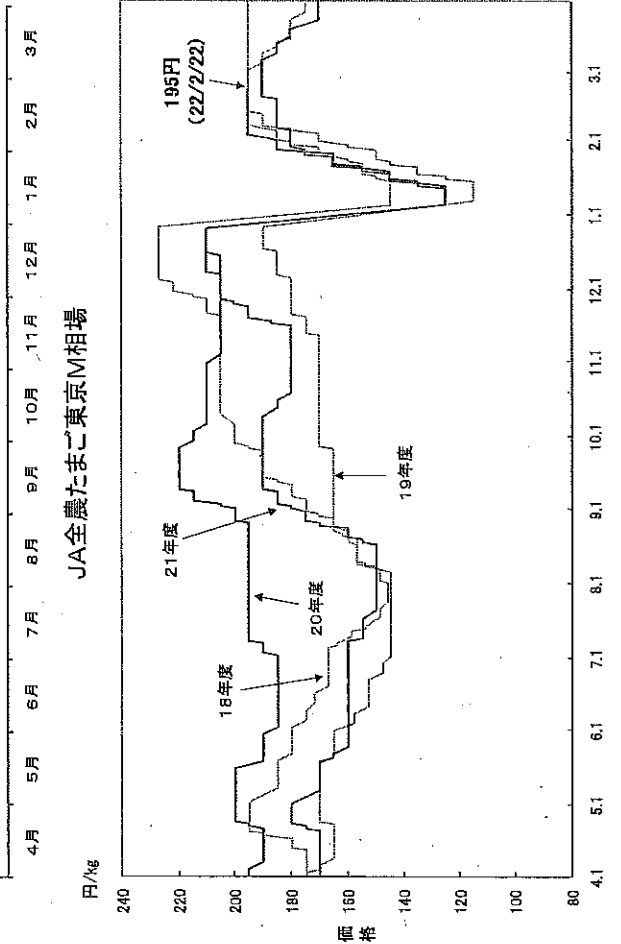
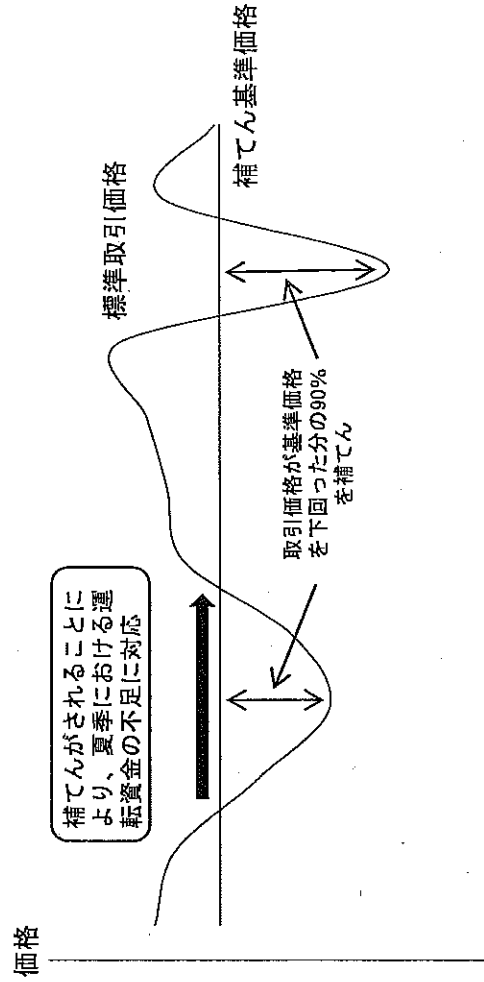
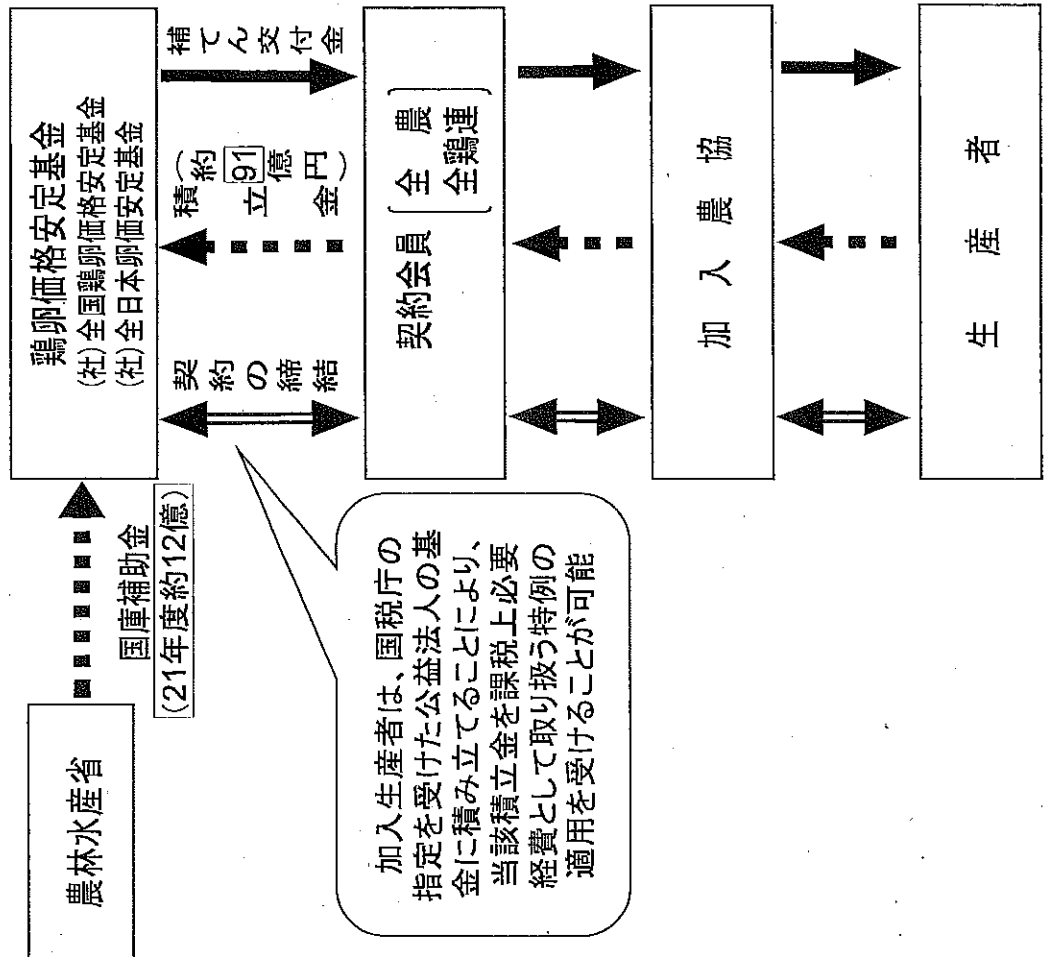
鶏卵の需給動向

- ・ 鶏卵の消費量(推定出回り量)は、近年ほぼ横ばいで推移。
- ・ 国内生産量は、ほぼ需要を満たす水準で推移。
- ・ 輸入量は、国内需要の影響により増減を繰り返しているが、全需要量の5%程度で推移。



鶏卵価格安定対策事業の概要

- ・ 急激な価格低下による生産離脱と、その後の増減産の繰り返しによる卵価の乱高下を防止するためのセーフティネットとして、卵価が大幅に低下し、補てん基準を下回った場合に、卵価安定基金から差額の9割を交付する仕組みを措置。



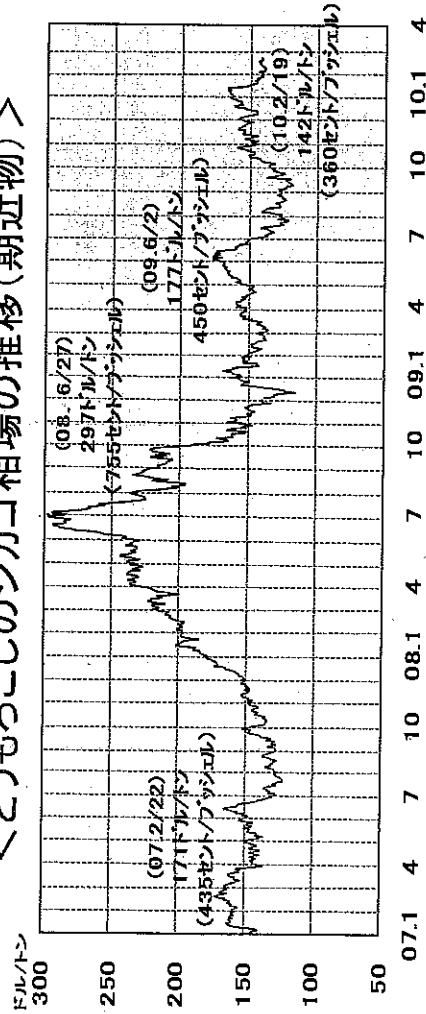
配合飼料価格に影響を与える要因の価格動向

・ とうもろこしの国際価格(シカゴ相場)は、バイオエタノール向け需要の増加等から高騰し、さらに主要産地の天候不順等もあり約300ドル/トンまで大幅に上昇。その後、世界的不況による需要減退、豊作予測等から相場は急落。直近では100ドル台半ば/トン(3ドル台後半/ブッシェル)で推移。大豆油かすについては、300ドル/トンを中心に変動を繰り返しながら推移。

・ 海上運賃(フレート)は、堅調な船舶需要や原油価格高騰の影響等により約150ドル/トンまで大幅に上昇し、その後急落したものの、直近では60ドル台/トンで推移。一方、為替相場は、昨年4月以降円高傾向で推移してきたが、直近では90円前後/ドルで推移。

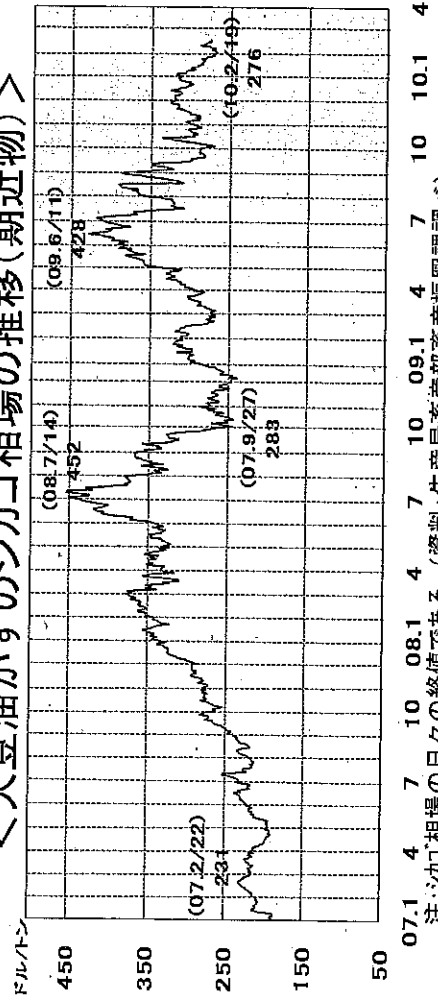
・ 最近の価格動向の特徴として、①原油相場、株式市場等の経済指標が穀物相場の主材料となる傾向、②投機資金が穀物相場に流入し相場の変動に影響、③米国でとうもろこしのバイオエタノール需要が増加基調にあり、とうもろこしの需給構造に変化。

＜とうもろこしのシカゴ相場の推移(期近物)＞



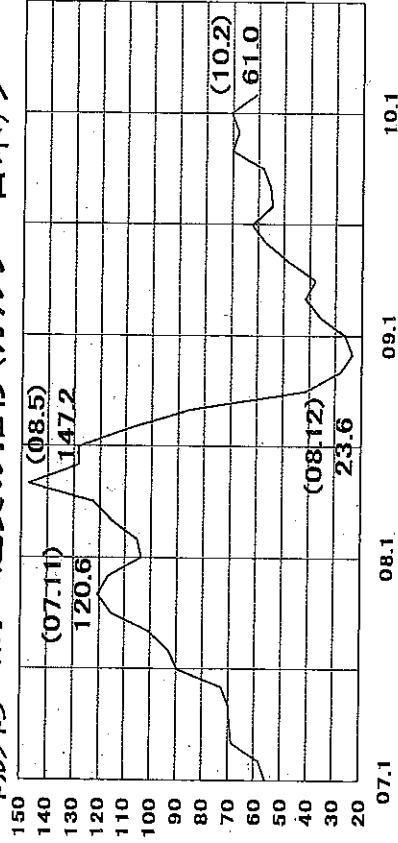
注:シカゴ相場の日々の終値である。(資料:生産局畜産部畜産振興課調べ)

＜大豆油かすのシカゴ相場の推移(期近物)＞



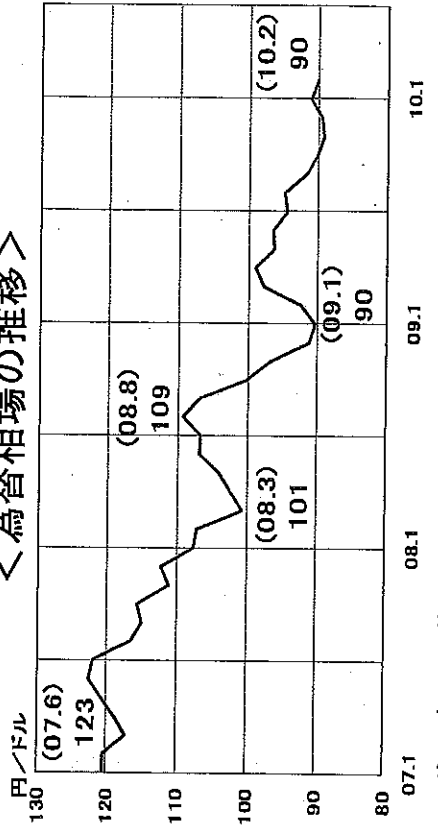
注:シカゴ相場の日々の終値である。(資料:生産局畜産部畜産振興課調べ)

ドル/トン <海上運賃の推移(ガルフ～日本)>



注:10年2月の値は、2月第2週までの平均値である。

<為替相場の推移>

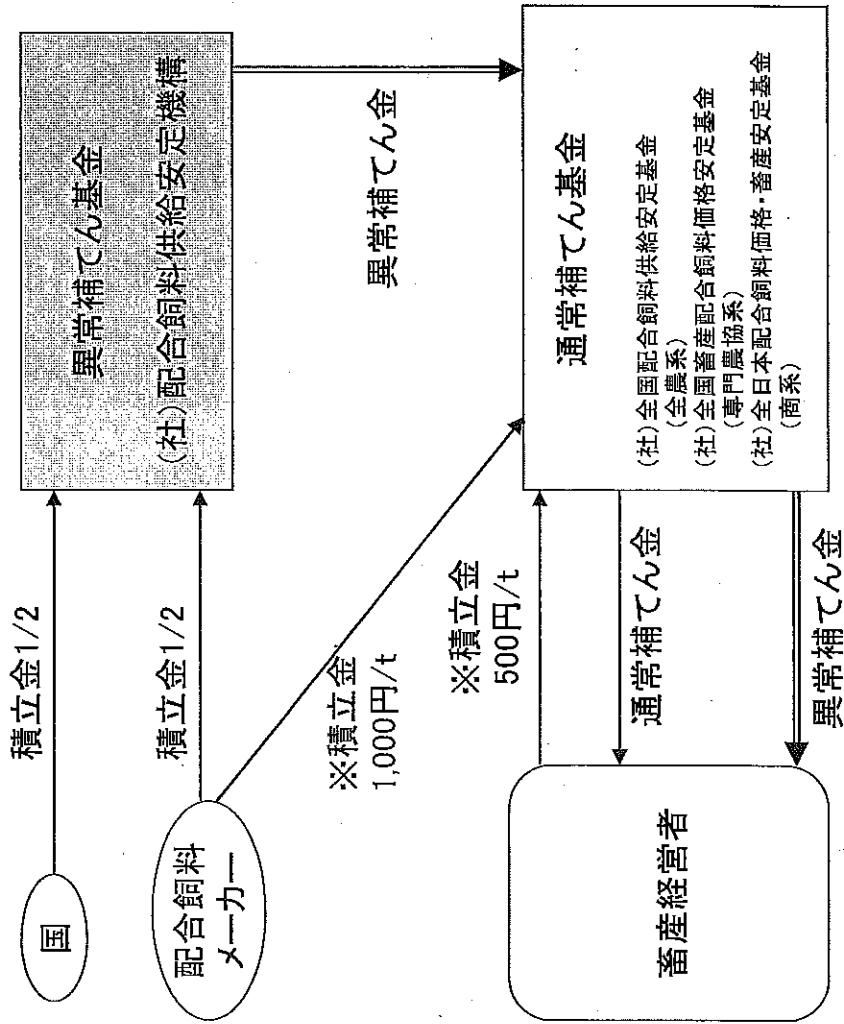


注:10年2月の値は、2月19日までの中心値の平均値である。

配合飼料価格安定制度と価格差補てんの実施状況

- ・ 配合飼料価格安定制度は、①民間(生産者と配合飼料メーカー)の積立による「通常補てん」と、②異常な価格高騰時に通常補てんを補完する「異常補てん」(国と配合飼料メーカーが積立)の二段階の仕組みにより対応。
- ・ 一般の飼料価格の高騰に対して、20年度内の特例措置として、異常補てんの発動基準を115%から112.5%に引き下げ、また、制度の安定運用に必要な財源として、20年度の第一次補正予算で85億円、21年度予算で50億円を措置。
- ・ 通常補てん基金については、市中銀行からの借入金900億円に対する利子助成に加え、約292億円の長期無利子貸付などを実施。

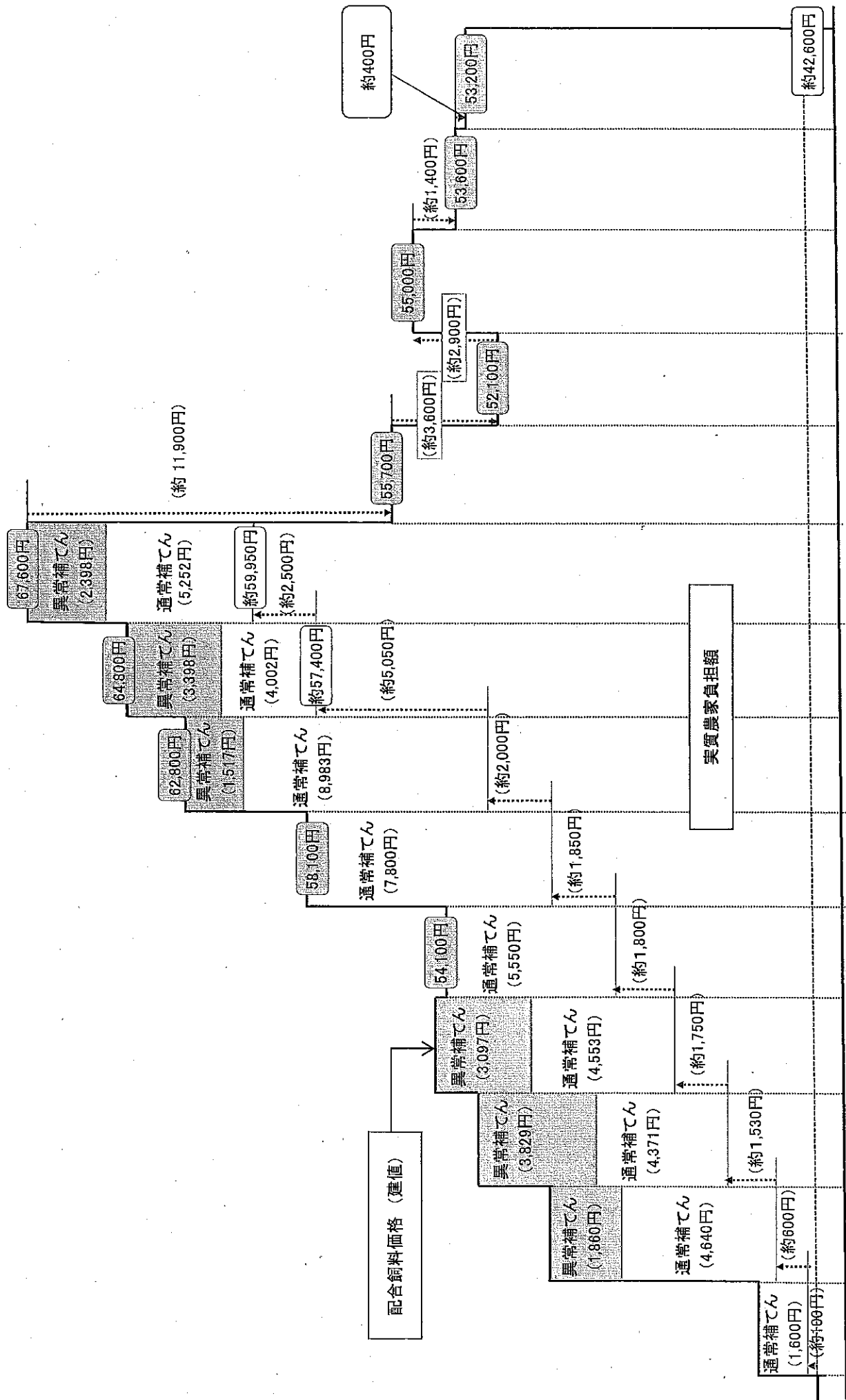
○ 制度の仕組み



○ 発動条件等

異常補てん基金 (国とメーカーが 1/2ずつ拠出)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 輸入原料価格が直前1か年の平均と比べ115%を超えた場合 <p style="text-align: center;">発動状況 (H18.10-12期~H20.10-12期分) 約900億円</p>
通常補てん基金 (生産者(500円/t)と 飼料メーカー(1,000円/t) が拠出)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飼料価格が直前1か年の平均を上回った場合 <p style="text-align: center;">発動状況 (H18.10-12期~H20.10-12期分) 約2,630億円</p>

配合飼料価格安定制度による補てんの実施状況



国産飼料の生産・利用拡大の取組

・ 輸入飼料原料に依存した畜産から国産飼料に立脚した畜産に転換するため、水田や耕作放棄地、食品残さ等の資源を有効活用し、国産飼料の生産・利用を拡大。



注1 稲発酵粗飼料: 稲の実と茎葉を一体的に収穫し発酵させた牛の飼料 注3 TMRセンター: 粗飼料と濃厚飼料を組み合わせた牛の飼料 注4 エコフィード: 食品残さ等を原料として製造された飼料
 注2 コントラクター: 飼料作物の収穫作業等の農作業を請け負う組織

【運転資金対策】

○資金調達支援(22年度新規)

農家等が民間金融機関から運転資金の融通を受けやすくするため、農業信用基金協会の債務保証引受基盤を強化し、700億円の無担保無保証人枠を設定。

※対象資金

- ・ 農業経営改善促進資金(スーパース資金)
- ・ 民間の営農運転資金

○家畜飼料特別支援資金融通事業

配合飼料価格の農家実質負担額が47,700円/トを上回った場合、四半期ごとに飼料購入資金を融通。

- ・ 償還期間: 10年以内(据置3年以内)
- ・ 金利: 0.8~1.05%(平成22年1月22日現在)
- ・ 限度額:

肥育牛	100千円/頭
乳用牛	50千円/頭
繁殖雌牛	12千円/頭
豚	9千円/頭
鶏	45千円/100羽

○農林漁業セーフティネット資金

不慮の災害や社会的・経済的な環境の変化等により資金繰りに支障を来している場合に運転資金を融通。豚肉価格の低迷に対応するため、H21年10月に財務状況の書類等での確認を不要とする貸付審査の迅速化を措置。

- ・ 償還期間: 10年以内(据置3年以内)
- ・ 金利: 0.8~1.05%(平成22年1月22日現在)
- ・ 限度額: 【一般】300万円【特認】年間経営費の3/12以内

【固定負債対策】

○大家畜・養豚特別支援資金融通事業

負債の償還が困難な経営に対し、経営指導と一体的に、長期・低利の借換資金を融通。

- ・ 償還期間: 【大家畜】一般: 15年以内(据置3年)
特認・経営継承: 25年以内(据置5年)
【養豚】一般: 7年以内(据置3年)
特認・経営継承: 15年以内(据置5年)
- ・ 金利: 1.70%以内(平成22年1月22日現在)
- ・ 融資枠: 450億円
(大家畜400億円、養豚50億円)

○畜産経営維持緊急支援資金融通事業

H21補正事業として、償還が困難な負債の一括借換資金を融通。貸付後2年間については無利子。

- ・ 償還期間: 【大家畜】25年以内、【養豚】15年以内
(据置5年以内)
- ・ 金利: 同上
- ・ 融資枠: 500億円
(大家畜450億円、養豚50億円)

※養鶏農家が利用できる負債整理資金としては、以下の資金を措置

- ・ 農業経営負担軽減支援資金(民間金融機関)
- ・ 経営体育成強化資金(公庫資金)

畜産農家が利用できる主な融資制度の融資実績について

【運転資金】

【家畜飼料特別支援資金】

	(単位:百万円)											
	酪農		肥育牛		繁殖雌牛		豚		鶏		合計	
	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額
19年度 (第1~第4半 期)	253	474	80	1,103	1	0.1	16	133	70	1,799	420	3,509
20年度	629	2,565	676	15,571	22	51	105	2,419	189	8,395	1,521	29,001
21年度 (第1~第4 半期)	218	1,013	280	4,773	12	35	221	5,824	89	4,268	820	15,913
合計	1,100	4,052	1,036	21,447	35	86	342	8,376	348	14,462	2,861	48,423

注:計画承認額へズ。

【農林漁業セーフティネット資金】

	(単位:百万円)											
	酪農		肉用牛		豚		採卵鶏		その他畜産		合計	
	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額
20年度	163	1,545	98	1,791	53	2,531	36	1,030	14	345	364	7,241
21年度第1 ~第3四半 期まで	112	1,306	159	4,917	190	5,081	41	1,770	22	1,024	524	14,098

【負債借換資金】

【大家畜・養豚特別支援資金】

	(単位:百万円)											
	酪農		肉用牛		大家畜計		豚		合計			
	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額		
20年度	171	1,533	37	857	208	2,390	11	120	219	2,510		
21年度	92	777	21	313	113	1,090	3	84	116	1,174		
合計	263	2,310	58	1,170	321	3,480	14	204	335	3,684		

【畜産経営維持緊急支援資金】

	(単位:百万円)											
	酪農		肉用牛		大家畜計		豚		合計			
	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額		
21年度(8月11 月2期)	294	13,493	282	12,160	546	25,593	66	2,492	612	28,025		

注:22年度の貸付は計画承認額を以て